

## 保育者養成校の課題と問題点

—質問紙調査結果の分析から—

羽根田 真 弓

Mayumi HANEDA : An Investigation of Music Teaching within Early Childhood Education Departments

—Using Questionnaire Data to Identify Persistent Problems—

本研究は、学生と幼稚園を対象に行った「幼稚園教諭に求められる音楽的資質—保育現場と学生の比較調査をもとに—」(羽根田, 2004)の継続研究であり、養成校でどのような音楽教育が行われているのか、質問紙調査によって明らかにしたものである。調査では、特にピアノ演奏技術習得に焦点をあてた。その結果、ピアノ演奏技術習得が最重要課題であり、同時に養成校の問題点であることが明らかにされた。併せて、保育者養成の歴史の変遷についても資料を概観した。

キーワード：ピアノ演奏技術習得 保育者養成 音楽的資質

### 1 問題と目的

現場幼稚園と幼稚園教諭を目指す学生を対象に質問紙調査(以下、羽根田2004と表す)を実施し、幼稚園教諭に求められる音楽的資質に対する両者間の意識の相違を前号の鳥取短期大学研究紀要第49号で明らかにした<sup>1)</sup>。

本研究では、羽根田2004の継続研究として、幼稚園教諭および保育士を養成する短期大学(以下、養成校と表す)を対象に質問紙調査を実施し、羽根田2004の結果と比較分析を行う。

養成校を対象にした質問紙調査では、特に学生のピアノ演奏技術習得に関する項目を設定した。その理由は次のとおりである。

鳥取短期大学幼児教育学科は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格課程認定校として従来音楽科目は必修4単位であった。しかし、平成10年の教育職員免許法改正に伴い、必修2単位、選択2単位の音楽カリキュラム編成となった。ピアノ実技はこの4単

位に含まれていたため<sup>2)</sup>、必然的にピアノ実技に関しては、従来2年間であった履修期間が1年間の履修期間で幼稚園教諭二種免許状および保育士の資格取得が可能となった。その結果、ピアノ実技を含む音楽科目を2年次に選択しない学生が全体のおよそ2割を占め、1年間のみのピアノ実技経験および音楽科目履修で幼稚園教諭もしくは保育士となった学生のケースが見られた。そればかりか、ピアノ実技を含む音楽科目を2年次に選択しない学生の多くは幼稚園教諭および保育士を希望していた。

このような現状において、幼稚園教諭および保育士採用試験では2年間の音楽科目履修学生と1年間の音楽科目履修学生ではその結果が顕著に分かれていた。同時に保育現場からは学生のピアノ演奏技術に対する要望が以前にも増して強く提示された。

ピアノ指導に関する先行研究はこれまで多くの研究者によって行われている。しかしながら、養成校のピアノ指導に関する実態は、依然として多くの問題を抱えていることが懸念される。そこで本稿では、この問題について、養成校を対象に実施した質

問紙調査の結果分析とわが国の保育者養成の変遷を概観することにより検討する。

## 2 方 法

### 2.1 調査対象と調査時期

幼稚園教諭および保育士養成課程認定校である短期大学123校に質問紙を郵送し、そのうち47校から回答を得た。回収率は38%であり、調査時期は2004年1月—3月である。

### 2.2 調査内容

調査内容項目は、学生のピアノ演奏技術習得に関して大きく3つを設定した。

1) 保育者養成校の音楽教育では、ピアノ演奏技術習得はどの程度必要ですか。また、その理由は何ですか。

この質問項目に対して、「非常に必要である」から「必要ではない」とする5段階評定で回答を求めた。さらに、なぜ必要ですかという質問に対しては、10項目の理由を設定してその中から3項目以内の抽出を求めた。加えてピアノ以外の楽器が選択できるか否かを質問した。

2) 保育者養成校の音楽教育で重要視している課題は何ですか。

この質問に対して、あらかじめ10項目を設定し、その中から3項目以内の抽出による回答を求めた。

3) 保育者養成校の音楽教育において何か問題等がありますか。

この質問に対して、あらかじめ7項目を設定し、複数回答による回答を求めた。

## 3 結果と考察

### 3.1 ピアノ演奏技術習得の必要性

養成校のピアノ演奏技術習得の必要性に対する5段階評定の平均値は、4.6であった。この結果を羽根田2004と比較し、図示したものがFig. 1と

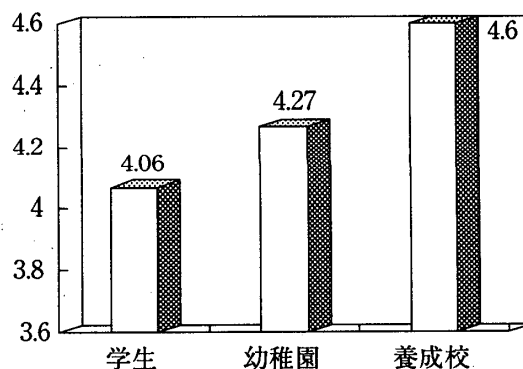


Fig. 1 学生・幼稚園・養成校のピアノ演奏技術習得の必要性に対する平均値

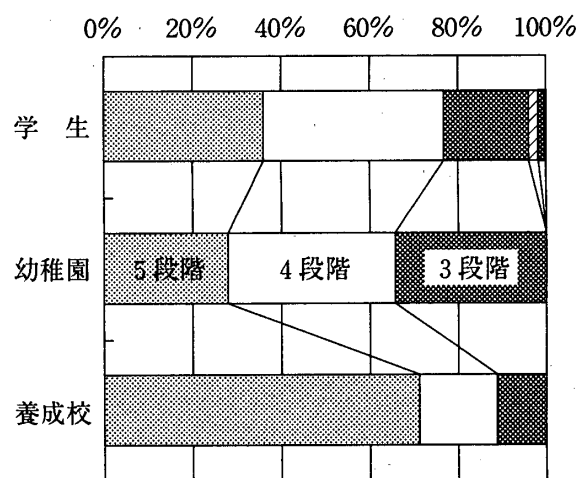


Fig. 2 学生・幼稚園・養成校のピアノ演奏技術習得の必要性に対する回答の割合

Fig. 2である。

ピアノ演奏技術習得の必要性に対する5段階評定の平均値は、養成校、学生、現場幼稚園の3者間では養成校が最も高い。さらに「非常に必要である」とする5段階と「やや必要である」とする4段階の上位群の割合は、学生および幼稚園と比較して養成校が圧倒的に多いことがわかる。

また、養成校、学生、現場幼稚園の3者間における得点の分散分析の結果では、1%水準で有意差が確認できた ( $F(2, 351) = 8.21, p < .001$ )。LSD法を用いた多重比較によれば、Table 1で示すように学生と養成校間に有意差が確認できた ( $MSe = 0.62, p < .05$ )。しかしながら、学生と幼稚園の間の差は有意ではなかった。

Table 1 多重比較の結果

左項 vs. 右項	幼稚園	養成校
学 生	=	<
幼 稚 園		<

不等号p<.05, 等号n.s.

以上の結果、ピアノ演奏技術習得に関して、3者間では養成校の意識が最も高いことが明らかになった。一方、学生のピアノ演奏技術習得への意識は現場幼稚園、養成校よりも低く、学生と養成校間に有意差が確認された結果から、養成校に学生のピアノ演奏技術習得に対する意識改革が課題として示された。

次に、なぜピアノ演奏技術習得が必要ですかという理由項目に対する養成校の回答結果をFig. 3で図示する。養成校の理由項目は多岐にわたっており、多くの側面からピアノ演奏技術習得を重要視し

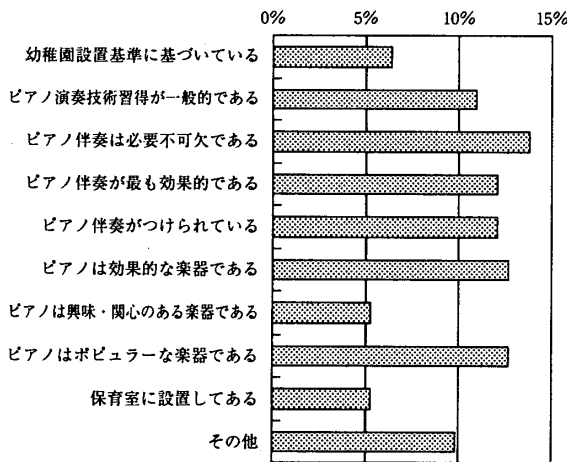


Fig. 3 養成校のピアノ演奏技術習得に対する理由項目と項目別回答の割合

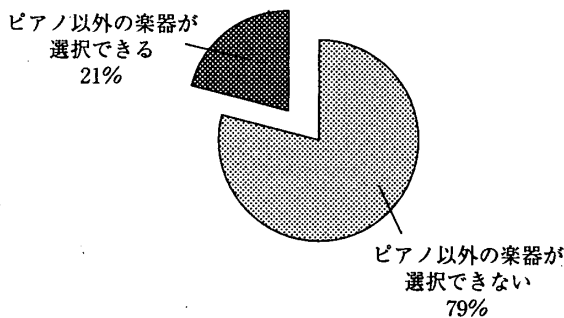


Fig. 4 養成校における演奏習得楽器の割合

ていることがわかる。その他の項目では就職採用試験のためという理由が圧倒的に多く見られた。羽根田2004では、現場幼稚園はピアノを効果的な楽器として捉えており、ピアノ演奏技術習得の必要性は現場からも示されている。

Fig. 4は、養成校における演奏習得楽器を図示したものである。ピアノ以外の楽器が選択できる養成校は10校で全体の21%であり、選択可能な楽器は、アコーディオン、ギター、吹奏楽器、ハンドベル、和太鼓の他に電子鍵盤楽器であった。一方、ピアノ以外の楽器が選択できない養成校は37校で全体の79%であった。この結果、養成校ではピアノ以外の楽器を選択できる割合は低く、現場のニーズであるピアノ演奏技術習得を課している傾向が強いことがわかる。

### 3.2 養成校で重要視されている課題

Fig. 5は、養成校で重要視している課題を設定項目の中から重要視している順番に3つの回答を求め、得点化した結果を図示したものである。

この結果において、明らかにピアノ演奏技術習得に課題が集中していることが示された。続いて歌唱技能が重要視されており、音楽基礎理論と伴奏法も重要課題となっている。

この結果を羽根田2004と比較すると次のとおりである。

歌唱への意識は、現場幼稚園と学生の両者とも高く、養成校でも歌唱技能を重要視しており3者間で一致している。しかし、音楽基礎理論に関しては、養成校は重要視しているが、現場幼稚園と学生の意

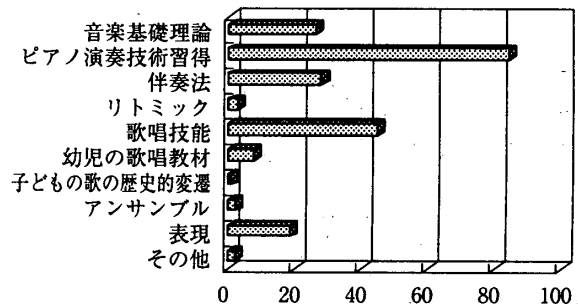


Fig. 5 養成校で重要視されている課題

識は低く、3者間で一致していない。

すなわち、養成校ではピアノ演奏技術を最も重要であると捉え、次いで歌唱技能と音楽基礎理論、伴奏法を重要課題としている。一方、学生はうたうことや手遊び・歌遊びなど実践的な技術が保育者にとって最も必要であると考え、現場幼稚園では音楽理論より総合的および実践的指導力を優先して求めていることが明らかとなった。つまり、幼稚園教諭に求められる音楽的資質の捉え方が3者間では相違していることが指摘できる。

### 3.3 養成校の音楽教育における問題点

Fig. 6は、養成校の音楽教育における問題点を設定項目の中から複数回答の抽出を求め、その結果を図示したものである。

養成校の問題点として、学生の音楽的資質とピアノ演奏技術習得の2つの大きな課題が示された。また、時間数の削減、選択科目としての位置づけに関する問題点も多く示されていたことが注目できる。その他の項目ではピアノレッスン時間の不足、ピアノレッスン担当教員の不足、ピアノの演奏経験を持たない入学生の増加、学生が音楽科目を履修したがない問題等の意見が見られた。

以上、養成校の音楽教育では学生のピアノ演奏技術習得を最も重要課題としており、同時に大きな問題点となっていることが明らかとなった。同時に、音楽科目の時間的削減および選択科目としての位置づけ等の問題を養成校が抱えており、このことは平成10年の教育職員免許法改正に伴う音楽カリキュラ

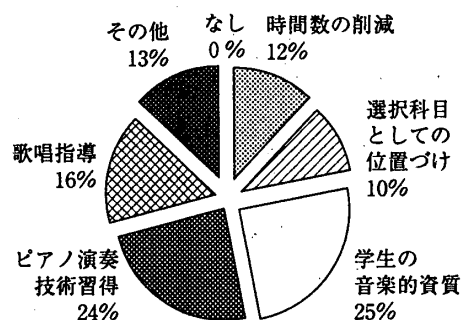


Fig. 6 養成校における問題点項目と割合

ムによるものと推測される。

さらに、学生の音楽的資質に関する課題の割合が多く示されている。羽根田2004および今回の質問紙調査の結果において、幼稚園、学生、養成校では幼稚園教諭の音楽的資質に対する考え方が一致しておらず、養成校は現場ニーズへの対応を含め、幼稚園教諭の音楽的資質に関して具体的に検討をしなければならない。このことは、幼稚園教諭に求められる音楽的資質とは何か、その意味を問うものである。

## 4 わが国の保育者養成の変遷（概要）

前章では、特にピアノ演奏技術習得に焦点をあてた質問紙調査の結果分析によって、今日の保育者養成の音楽教育が抱える課題と問題点を明らかにした。

それではいったいこのピアノ演奏技術習得はどのようにわが国の保育者養成に導入されたのであろうか。本章では特記できる幼稚園と保姆養成機関を取り上げ、保育者養成における音楽教育の変遷を概観する。

### 4.1 幼稚園の開設と保育者養成の開設

わが国で最初に創設された幼稚園は、東京女子師範学校附属幼稚園であり、園児75名が入園して1876年（明治9年）に開園した<sup>3)</sup>。それはフレーベル（Friedrich Wilhelm August Fröbel, 1782-1852）がドイツに幼稚園（Kindergarten）を創設した36年後であり、アメリカにおける公立幼稚園開設から6年後である。

東京女子師範学校附属幼稚園創設当時の編制は、東京女子師範学校の英語教師であり、フレーベルの幼児教育に関する「幼稚園記」を英語から日本語に翻訳した関信三が初代幹事に就任し、主席保姆にはドイツの保姆養成学校を卒業した松野クララ（K. Ziedermann 1853-1941）、そして東京女子師範学校の四等訓導の豊田美豊と同じく寄宿舎長であった近藤濱の二人が保姆となり助手は山田某、大塚某で

あった<sup>4)</sup>。

開設当初の保育科目は、「保育規則」第三条において「遊戯」「運動」「談話」「唱歌」「開誘」の5科目が記されている<sup>5)</sup>。しかし、1878年の「東京女子師範学校第四年報」には「(明治10年)十一月六日始メテ唱歌ノ一科ヲ幼稚園ニ実施シ」と記されており、開園当初の唱歌は実施されていないことがわかる<sup>6)</sup>。唱歌に関しては、上記の二人の保姆や当時の宮内省雅楽課の伶人が保育唱歌を作成した。これら保育唱歌は雅楽調であり、そのために用いられた楽器は、六絃琴、笏拍子、調子笛であった<sup>7)</sup>。

創設当時の保育はフレーベル主義による恩物教育であったことから、保育内容では「唱歌」と「遊戯」が扱われている。この唱歌指導において、松野クララが幼稚園に毎週月曜日と木曜日の朝の集まりのときにピアノ伴奏をしている<sup>8)</sup>。したがって、わが国の幼稚園でピアノ伴奏が行われたのは、幼稚園の開設と同時である。

一方、幼稚園の開設に伴い、わが国の幼稚園保姆養成が開始されたのは2年後の1878年(明治11年)、東京女子師範学校保姆練習科である。同年に制定された「幼稚園保姆練習科規則」では、学科に「音楽」が設置されており、週時間については1年間の修業年限のうち前期に週二時間、後期に週1時間と記されている。そしてその内容は「唱歌、遊戯ヲ授ク」であった<sup>9)</sup>。しかし、この練習科はわずか11名の卒業生を出しただけで、1880年(明治13年)5月には廃止された<sup>10)</sup>。

#### 4.2 各地における幼稚園の普及と保育者養成 (明治10—20年代)

明治9年の東京女子師範学校附属幼稚園開設に続き、明治12年には豊田美豊が鹿児島に招聘されて鹿児島幼稚園が設立され、同時に鹿児島女子師範学校で保姆養成が行われた<sup>11)</sup>。さらに翌年には大阪府立模範幼稚園が開園されている<sup>12)</sup>。その時、東京女子師範学校附属幼稚園に保育実習生として木村末と氏原銀が派遣され、木村末が同幼稚園の教育を初めて

見たときの様子を昭和6年氏原銀は次のように記している。「(中略)ここに於て始めて幼稚園教育の状態を見て其唱歌遊戯恩物等によりて、幼児を楽しませつ心身を開誘する事を感じし、又始めてピアノの音を聞きて其微妙なるに驚嘆す。当時の唱歌は雅楽調より出来たもので其旋律は長く優美に歌詞は雅言多く幼児には其意味を解し兼ねぬものもありし何事も最初のものには不備の點あるは免れざる次第なり」<sup>13)</sup>

さらに1880年(明治13年)には大阪に愛珠幼稚園が設立され、保育内容は同様にフレーベルの恩物によるものである。開設当初の楽器については「愛珠幼稚園史」で次のように記されている。

「明治十三年五月、現下幼稚園唱歌用ノ楽器ハ総テ外国ヲ購フヲ得ズ故ニ十三琴笏拍子ヲ代用シ日々保姆ニ練習セシム」<sup>14)</sup> さらに「愛珠幼稚園沿革史」によれば、「十六年六月前月びやのヲ購入シ此日初メテ之ヲ用フ爾後唱歌ハ本器ヲ専用ス」<sup>15)</sup>と記されている。

このように、明治10年代に開設された幼稚園において、唱歌を教えるための楽器は十三琴、笏拍子、義甲などが用いられ、愛珠幼稚園にピアノが購入されたのは1883年(明治16年)であった<sup>16)</sup>。この他に現在、同幼稚園に所蔵されている楽器は調子笛、義甲があり、アコーディオン、ヴァイオリン、風琴も用いられていた<sup>17)</sup>。

ちなみに、日本人が最初に輸入した洋楽は軍楽であり、1870年(明治3年)にはイギリスから軍楽器が到着している。そして、海軍は、明治13年には在留ドイツ人のアンナ・レーヤ(Anna Lehr)を海軍軍楽隊ピアノ教師として雇い、選抜した10名の隊員にピアノのレッスンを受けさせている<sup>18)</sup>。

さて、愛珠幼稚園は、東京女子師範学校保姆練習科を卒業した長竹国子を迎えて保姆見習生の養成を開始し、1886年(明治19年)には大阪市の正式の認可を得て保姆科伝習所を設置している<sup>19)</sup>。同年の「公立愛珠幼稚園幼児保育法伝習科規則」の第二章「教則」には「唱歌」が置かれ、第九章には「一

唱歌ハ正雅優美ニシテ幼児ノ心情ヲ和グニ足ルモノヲ撰ミ殊ニ音調ヲ整肅ニシ和洋ノ楽器ヲ用ヒテ之ヲ和セシム<sup>20)</sup>と記され、楽器の使用目的が明確に示されている。

その他、各地で開設された幼稚園においても保母見習生を置き、同時に保母養成を行っている。そして明治19年には40に足りなかった幼稚園数が、明治20年には67、明治20年代後半には200におよんでいる<sup>21)</sup>。

1889年(明治22年)にはアメリカ伝道会社婦人宣教師として来日したA.L. ハウ(Annie L. Howe)が神戸教会の婦人と共同して頌栄幼稚園を創設、幼稚園開設前に保母伝習所を開講している<sup>22)</sup>。明治26年の「頌栄幼稚園保母伝習所規則」によれば第三条で「一、唱歌 正確優美ニシテ幼児ノ心情ヲ和スルニアシルモノヲ撰ミテ之ヲ授ク」「一、音楽 楽器ノ使用ニ習熟セシム<sup>23)</sup>と記されている。また学科課程においても、「唱歌」は1・2年次毎週4時間、「音楽」は1・2年次毎週7時間となっている<sup>24)</sup>。また、ハウはアメリカでうたわれていた幼児の歌を国文学者の大和田建樹の助力を得て日本語に訳したり、明治30年にはフレーベルの「母の歌と愛撫の歌」を「母の遊戯及育児歌」と題して日本語に翻訳し、フレーベルの著書を日本に紹介した嚆矢である<sup>25)</sup>。

1887年(明治20年)に刊行された文部省音楽取調掛編「幼稚園唱歌集」においても幼稚園においては箏、胡弓もしくは洋琴、風琴の楽器を用いて唱歌に合わせる必要性が述べられている<sup>26)</sup>。1893年(明治26年)には中村五六が普及舎より「幼稚園摘葉」を出版し、その中で風琴や琴の他にヴァイオリンは最も軽便で効用が広く、ピアノを幼児の遊戯活動を整えることに効果的であると論じている<sup>27)</sup>。

さらに、1894年(明治27年)12月に改訂された「女子高等師範学校規則」によれば「音楽」は「唱歌ハ発音ヲ正シクシ歌詞楽譜ノ雅正純良ナルモノニ就キテ練習セシメ兼テ楽理ノ大意ヲ知ラスムヘシ楽器用法ハ風琴ヲ用イ手指ノ練習ヨリ始メ歌曲ニ精熟セシムヘシ<sup>28)</sup>と記載されていることから、おそらく保

母養成においても同様に行われていたことが考えられる。

1880年(明治13年)、L.W. メーソン(Luther Whiting Mason, 1828-1896)が招聘されて「小学唱歌集」が文部省から刊行された。そして、唱歌教育が開始された当初よりピアノやヴァイオリンなどが用いられており、メーソン自身も同附属幼稚園でこれらの楽器を用いている<sup>29)</sup>。そのため徐々に六絃琴などは用いられなくなり、保母の中でもヴァイオリンやピアノを習得するようになっていった。なぜなら、六絃琴などでは楽器で演奏できる旋律が弱く、子どもたちのこころをひきたたせる性質のものではないことと、「小学唱歌集」は西洋楽譜が用いられていたからである<sup>30)</sup>。

さらに、1897年(明治30年)に山葉寅楠が純国産リードオルガンの製造販売を開始し<sup>31)</sup>、唱歌教育に伴い各地の学校にオルガンが導入された社会的背景から幼稚園においてもオルガンが広まったと考えられる。さらに、オルガンの導入は明治20年以降、キリスト教の関係による幼稚園および保母養成機関でオルガンが用いられていることも大きく影響していると考えられる。

#### 4.3 明治時代後半と大正時代の保母養成

1889年(明治32年)6月に公布された「幼稚園保育及設備規定」第七条では楽器の設置が記されている<sup>32)</sup>。

東京女子師範学校から改称された女子高等師範学校の明治31年の保母練習科規則では修業年限1年が3期に分けられ、第1期に「音楽」(単音唱歌楽器用法)が週4時間、第2期は同様に「音楽」(前期の続き)が週4時間、第3期には「音楽」(楽器用法)が週1時間の学科課程となっている。さらに明治40年に開講された東京保母養成所の規則においても学科課程として週4時間の「音楽 単音唱歌 楽器用法」が記されている<sup>33)</sup>。

また、1915年(大正4年)の東京女子高等師範学校保育実習科規則には、「音楽」の科目名が記載さ

れている<sup>34)</sup>。さらに、1895年（明治28年）に創設された広島女学校保姆養成科と神戸のランバス記念伝道学校が合同して1921年（大正10年）に発足したランバス女学院保育専修部の学科「音楽」では、「音楽に関する知識技能を得せしめ且児童に適する唱歌の研究をなさしむ」<sup>35)</sup>と記されている。

そして、大正時代末期には幼稚園において唱歌のみならず土川五郎らの影響によって、太鼓やトライアングル、タンバリンなどが用いられ始めた。これは、従来の唱歌からリズム的な要素が加わり、遊戯歌として変化していくことに関連している<sup>36)</sup>。

#### 4.4 昭和時代以降の保育者養成

1927年（昭和2年）の東京女子高等師範学校保育実習科規則では、第五条に「音楽」（単音唱歌 重音唱歌 楽器使用練習）と記されている。さらに1949年（昭和24年）、お茶の水女子大学が発足し、翌年に幼稚園教員臨時養成課程が設置され、昭和45年に廃止となるまでのカリキュラムにおいて「音楽」は必修科目であり、その区分は「理論」「声楽」「器楽」となっている。

1947年（昭和22年）はわが国において幼稚園が学校教育法に位置づけられ、翌年に「保育要領—幼児保育の手びき—」が発行された。1955年（昭和30年）には、国立大学教員養成学部教官研究集会幼稚園部会は保育内容を「社会」「自然」「健康」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」の六領域に分け<sup>37)</sup>、「音楽リズム」の研究項目は次のとおりであった。

##### 講義

- 1 幼児の音楽リズム指導の目標
- 2 幼児の生活と音楽リズムの関係
  - (1) 幼児は何を求めているか
  - (2) 幼児の特質と音楽リズム
  - (3) 幼児はみんな音楽的資質を持っている
  - (4) 指導上の基本的な諸問題
- 3 幼児の生理的、心理的発達と音楽リズムの関係
- 4 指導の方針
- 5 幼児の音楽経験の指導

- (1) 聞く
- (2) 歌う
- (3) ひくこと
- (4) 動きのリズム
- 6 指導の方法
  - 教材の選択 指導計画の立て方 指導の方法
  - 評価
- 7 その他
  - 設備 備品 図書等

##### 実技

- 1 歌唱 教材の正しい歌い方
- 2 器楽 ピアノ、オルガン奏法（伴奏）
  - 簡易伴奏の演奏（合奏を含む）
- 3 鑑賞力をつける
- 4 動きのリズムの演習
- 5 その他

1956年（昭和31年）には「幼稚園教育要領」が告示され、小学校教育との一貫性、幼稚園教育の目標の具体化、領域別に発達の特性が示された。さらに1964年（昭和39年）に幼稚園教育要領の改訂告示および施行がなされている。「保育養成専門教科目教授内容ソースブック」（厚生省児童家庭局編）の昭和40年度版では音楽の学習内容は次の通りである。

音楽（甲）

##### 一 声楽

- ①呼吸法 ②発音 ③発声法 ④ソルフェージュ
- ⑤独唱 ⑥合唱

##### 二 ピアノ

- ①基礎曲奏法 ②実用曲奏法 ③オルガン奏法

##### 三 音楽通論

- ①基礎的事項 ②対位法に関する事項 ③和声に関する事項 ④楽式に関する事項

##### 四 リズム楽器

- ①リズム楽器の取扱法および基礎奏法 ②簡易旋律楽器の基礎奏法 ③リズム合奏 ④楽器の編成
- ⑤楽器の配置

また、音楽乙では他の楽器の習得、作曲、編曲、鍵盤楽器の即興演奏・伴奏法、音楽史、指揮法など

となっている。

さらに音楽リズムの学習内容は次のとおりである。

#### 音楽リズム(甲)

##### 一 指導原理

- ①児童の音楽的発達 ②「音楽リズム」の特質  
③児童の生活と「音楽リズム」 ④「音楽リズム」の課題

##### 二 歌唱の指導法

- ①歌い方の指導法 ②教材の選択 ③伴奏法  
④展開

##### 三 合奏の指導法

- ①楽器の選択 ②楽器奏法の指導 ③合奏の指導  
④指導法の指導 ⑤展開

##### 四 鑑賞

- ①鑑賞の指導 ②鑑賞教材の選択 ③展開

##### 五 動きのリズム

- ①基礎的な運動の指導 ②リズム遊びとダンスの指導  
③スポーツ ④創作指導 ⑤展開

また、音楽リズム乙では乳児の音楽活動について述べられている。

そして1989年(平成元年)に幼稚園教育要領改訂告示、1990年施行がなされた。そして1998年(平成10年)に幼稚園教育要領改訂告示、2000年(平成12年)施行から現在に至っている。この過程において大きな変化が見られたのは、1998年改訂の幼稚園教育要領と2000年に改訂された保育所保育指針である。それは、6領域から5領域になり、なかでも領域「表現」の登場であった。

## 5 総合考察および今後の課題

わが国の保育者養成は開始と同時に保育者に楽器演奏を課していた。そして、1世紀以上経過した今日でも変化していない。幼稚園創設当初は和琴、笏拍子など雅楽用の楽器ではあったものの、西洋の楽器が用いられるようになるには時間を要することなく、やがて楽器の中心は鍵盤楽器となっていった。

ところが、今日の保育者養成の音楽教育においてはピアノ指導の課題が蓄積されており、今回の質問紙調査においてこの課題がはっきりと示された。

そこで、まず学生の意識の問題を取り上げなければならない。養成校の音楽教育はピアノ演奏技術習得を最優先していながら、学生のピアノ演奏技術に対する意識は低いのである。さらに、ピアノ演奏技術は幼稚園現場からも求められている。したがって、学生のピアノ演奏技術習得に対する意識改革が何よりも養成校に求められる課題である。

次に、ピアノ指導のための教材の検討が必要であろう。

佐藤の報告(2003)によれば、保育者養成機関において初心者に用いられる教材は41.6%がバイエル教則本であり、バイエル教則本を含む独自教材は23.4%となっている。そのうえに採用理由では、採用試験等で特定の教則本(バイエルもしくはバイエル程度)が基準とされている割合が全体の30.5%を占めている<sup>30)</sup>。

L.W.メーソンによってわが国にもたらされたバイエルは、保育者養成のための教則本ではないことは周知の事実である。それなのに、なぜ、保育者養成としての教則本について検討がなされないまま今日にいたっているのか。したがって、この実態は、現場幼稚園と養成校の両者に問題意識として取り上げられなければならない。

さらに、履修期間が削減されている現状に対する検討である。養成校における問題点として取り上げたように、学生の多くがピアノ演奏経験に乏しく、そのために保育現場に対応できるピアノ演奏技術を短期間で習得することは非常に困難である。この問題に関しては、幼稚園教諭の専門的資質の向上を図るうえで音楽分野としての専門教員養成を視野に入れたカリキュラムの導入が将来的には望ましいと考える。

本稿では、保育者養成校における音楽教育の課題と問題点としてピアノ演奏技術習得を集中的に取り上げた。ピアノ演奏技術習得は保育現場から求めら



れていることは明らかであり、現場に対応できるピアノ演奏技術の指導が養成校に求められる。言い換えれば、保育者養成のピアノ実技とは芸術作品の演奏が目的ではない。保育現場で活用できるピアノ演奏技術を、学生にどのように指導しなければならないのかが重要である。ピアノ演奏技術習得の指導内容および指導法について、養成校はさらに追究していかなければならない。

最後に、今回の調査において、幼稚園教諭の音楽的資質に対する考え方が学生、幼稚園、養成校では一致していないことが明らかとなった結果をふまえ、今後、ピアノ演奏実技を含めた幼稚園教諭の音楽的資質に関して、養成校は具体的な指導内容の検討および提示をしなければならない。さらに、現場幼稚園のニーズへ対応した音楽教育内容も今後の検討課題であり、そのためには学生、現場幼稚園、養成校の3者間のフィードバックによる養成校の音楽カリキュラムの見直しおよび再検討が必要であると考える。

本稿は、筆者が全国大学音楽教育学会（仙台9.3.2004）で口頭発表したものを加筆修正したものである。

#### 註

- 1) 羽根田真弓「幼稚園教諭に求められる音楽的資質—保育現場と学生の比較調査をもとに—」、『鳥取短期大学研究紀要』第49号 2004, p. 17-30
- 2) 「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、それぞれ1単位の演習科目として開講し、授業以外の時間にピアノ個人レッスンをを行った
- 3) 上原一馬『日本音楽教育文化史』, 音楽之友社, 1988, p. 207
- 4) 湯川嘉津美『日本幼稚園成立史の研究』, 風間書房, 2001, p. 213
- 5) 前掲書3) p. 215
- 6) 前掲書4) p. 199
- 7) 倉橋惣三 新庄よし子『日本幼稚園史』, 臨川書店刊, 1930, p. 235
- 8) 前掲書7) p. 237
- 9) 文部省『幼稚園百年史』, ひかりのくに発行, 1979, p. 82
- 10) 日本保育学会『日本幼保育史』第一巻, フレーベル館, 1968, p. 112-113
- 11) 前掲書9) p. 112-119
- 12) 前掲書9) p. 120-129
- 13) 前掲書7) p. 138
- 14) 前掲書10) p. 154
- 15) 前掲書10) p. 154
- 16) 前掲書10) p. 153
- 17) 前掲書10) p. 157
- 18) 堀内敬三『音楽明治百年史』, 音楽之友社, 1968, p. 25
- 19) 前掲書10) p. 167
- 20) 前掲書10) p. 192
- 21) 日本保育学会『日本幼保育史』第二巻, フレーベル館, 1968, p. 38
- 22) 前掲書21) p. 81
- 23) 前掲書21) p. 87
- 24) 前掲書21) p. 88
- 25) 前掲書21) p. 86
- 26) 前掲書10) p. 376
- 27) 前掲書21) p. 152
- 28) 「東京女子高等師範学校記事」甲, お茶の水女子大学図書館所蔵, p. 7
- 29) 前掲書7) p. 237
- 30) 前掲書7) p. 238
- 31) 團伊玖磨『日本人と西洋音楽』, NHK出版, 1997, p. 88
- 32) 前掲書3) p. 356
- 33) 「女子高等師範学校一覧」お茶の水女子大学図書館所蔵, 1898, p. 54
- 34) 前掲書33) p. 64
- 35) 日本保育学会『日本幼保育史』第三巻, フレーベル館, 1968, p. 223
- 36) 前掲書35) p. 84

- 37) 水野浩志・久保いと・民秋言『戦後保育50年史  
保育者と保育者養成』, 栄光教育文化研究所,  
1997, p. 106
- 38) 佐藤敦子「保育者養成機関におけるピアノ教育  
の実態と幼稚園教諭・保育士採用試験におけるピ

アノの評価基準—保育者養成機関および幼稚園・  
保育所のアンケート調査による教則本・教材選択  
の要因をとおして—」『日本音楽教育学会第34回  
大会口頭発表参考資料』, 2003